

# 第102回安来市議会定例会 3月定例会議 地域振興委員長報告

令和6年3月22日（金）

去る3月1日に開議された本会議において、本委員会に付託されました議案について、14日に地域振興委員会を開催し、審査を行いましたのでその結果と経過について報告します。

議第38号、議第49号、議第50号、議第51号、議第54号、議第55号の議決案件6件につきまして、いずれも全会一致で執行部提出原案どおり可決すべきものと決しました。

主な審査の経過について報告いたします。

「議第38号 安来市手数料条例の一部を改正する条例制定について」委員からの「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律とあるが、等とは何を指すのか。」という質疑に対し、執行部からは「建築物への再生可能エネルギー利用設備の設置の促進が追加されたことを踏まえたもの。」と答弁がありました。

「議第49号 安来市風致地区条例の一部を改正する条例制定について」委員からの「漁港及び漁場の整備等に関する法律とあるが、等とは何を指すのか。」という質疑に対し、執行部からは「今回の法改正の趣旨として、これまでは漁港や漁場の維持を目的としていたが、今後はその活用も目的に含めることとなったため。」と答弁がありました。

「議第51号 安来市水道事業給水条例及び安来市水道法施行条例の一部を改正する条例制定について」委員からの「水道技術管理者の資格が、厚生労働大臣の登録を受けた者から、国土交通大臣及び環境大臣の登録を受けた者となる理由は。」という質疑に対し、執行部からは「厚生労働省が担ってきた水道行政について、施設整備等を国土交通省に、水質衛生を環境省に移管したことに伴うもの。」と答弁がありました。

「議第50号 安来市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」、「議第54号 市道路線の認定について」、「議第55号 市道路線の変更について」は、説明に対する確認はありましたが、特に異論はなく、採決の結果、全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、地域振興委員長報告といたします。